

第14回 I R 推進会議

開 会 午前10時00分

○那須課長 おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第14回 I R 推進会議を開会いたします。

私は、司会進行を担当させていただきます大阪府・大阪市 I R 推進局推進課長の那須でございます。よろしくお願ひいたします。

本日の会議は、ウェブも併用して実施させていただき、樋口委員、杉田委員がウェブでの参加となっております。よろしくお願ひいたします。

また、本日は、井上委員、加賀委員、関委員、廣瀬委員がご欠席となっており、関委員の代理として関西経済連合会産業部担当部長の徳田様、廣瀬委員の代理として関西経済同友会企画調査部長の與口様にご出席をいただいております。

本日は、配付資料といたしまして、お手元に「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」（案）【概要版】をご用意しておりますので、ご確認をお願ひいたします。

それでは、早速ですが議事に入りたいと存じます。

以降の進行は溝畠座長にお願ひいたします。

○溝畠座長 それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議題1の「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」（案）につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○那須課長 それでは、資料の「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」（案）【概要版】につきまして、ご説明をさせていただきます。

区域整備計画につきましては、I R整備法に基づき、事業者と共同して作成するものとなっており、昨年9月にMGM・オリックスコンソーシアムを事業予定者として選定以降、策定に向けた作業を進めまして、12月23日に区域整備計画（案）として公表させていただいたところでございます。

その概要でございますが、1ページをご覧ください。

まず、「I R区域整備の意義・目標」でございますが、大阪のさらなる成長に向けて三つの目標を掲げておりますほか、その下の「長期・安定的な事業実現」に向けて、事業期間を35年と設定するほか、適切なガバナンス機能を確保し、円滑かつ確実な事業実施の確保と長期間の安定的、継続的な事業の継続を図ることとしております。

右上の「ＩＲ区域の位置・規模等」につきましては、掲載のとおり、敷地面積は約49.2万平米、その下の「土地使用権原等」につきましては、賃貸借期間を35年間とする事業用定期借地権を設定する契約としております。

次に、2ページをご覧ください。

「ＩＲ区域の交通の利便性」でございますが、大阪ＩＲは、全ての主要交通拠点が半径30キロ以内に集積している臨海部の夢洲に位置し、利便性の高いアクセスが可能となっており、他都市と比較いたしましても、優れたポテンシャルを有していると考えております。

次に、3ページをご覧ください。

「大阪ＩＲのコンセプト」につきましては、基本理念を「あらゆるものを「結ぶ」起点となる」とこととし、コンセプトとして「結びの水都」、ビジョンとして「WOW N e x t」を掲げ、「MGMが展開する世界最先端のWOW」と、「大阪・関西の誇る観光・産業・文化にわたる魅力・ポテンシャル」を融合させ、世界最高水準の成長型ＩＲを地域と共に実現することなどをめざしております。

次に、4ページをご覧ください。

「ＩＲ事業者」につきましては、「大阪ＩＲ株式会社」を設立し、構成員といたしましては、合同会社日本MGMリゾーツとオリックス株式会社の2社を中心として、資料に掲載のとおり、関西地元企業を中心とする少数株主20社から構成することとしております。また、右側の中ほどに記載のとおり、出資割合は、MGM、オリックスがそれぞれ約40パーセント、少数株主20社で20パーセントを、大阪ＩＲ株式会社に出資することとしております。

次に、5ページをご覧ください。

「初期投資額」につきましては、約1兆800億円、その下の「収支計画」につきましては、年間売上は約5,200億円となっております。その下の「資金計画」につきましては、資金調達額約1兆800億円に対して、事業者が約5,300億円を出資し、借入金額については約5,500億円としております。借り入れにつきましては、プロジェクトファイナンスにより借り入れることとし、三菱UFJ銀行、三井住友銀行からコミットメントレターを取得しております。

次に、右上の「ＩＲ事業の工程」でございますが、開業時期は2029年秋から冬頃とし、大阪府・市及びＩＲ事業者は、世界最高水準のＩＲ及び早期開業による速やかな事業効果の発現が実現できるよう、公民連携して取り組むこととしております。

次に、その下の「大阪ＩＲ事業実現に向けた課題」といたしましては、ＩＲ事業の実現に

は、現時点での不確定事項・課題の解決が必要不可欠であり、事業実現に向けた主な課題といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響、国の詳細制度設計、夢洲特有の課題があり、これらの課題の解決と I R 事業の実現に向け、引き続き、公民連携して取り組むこととしております。

次に、6ページをご覧ください。

「I R 施設の規模」につきましては、表の最下段に記載のとおり、総延床面積約77万平米を予定しており、I R 区域全体の配置図につきましては、右側のイメージ図のとおりとなっております。

次に、7ページをご覧ください。

「国際会議場施設」につきましては、6,000人以上を収容できる最大国際会議室、この規模感でございますが、ニューオータニの2階の鳳凰の間、新年互礼会で使用されていたところで約3,000人の規模、その倍以上の広さとなっておりますほか、その他にも、中小からなる会議室を整備し、全ての室の収容人員の合計がおおむね12,000人以上となる国際会議場施設を整備することとしております。

右側の「展示等施設」につきましては、約1万平米のホールを2つ整備することとしており、様々なイベントの開催に対応できるものとなっております。

次に、8ページをご覧ください。

左側の「魅力増進施設」につきましては、コンテンツの種類、特性に合わせた五つの魅力増進施設の設置、下の表に記載しておりますが、「ガーデンシアター」や「三道体験スタジオ」などにより、日本の魅力の創造・発信を行うこととしております。

右側の「送客施設」につきましては、観光情報の紹介や、旅行の企画・提案・手配をワンストップサービスで提供する「関西ツーリズムセンター」を設置いたしますほか、バスタークナナルやフェリーターミナルなど、夢洲から大阪内外へのアクセスを強化することなどにより、大阪 I R から日本各地に観光客を送り出すこととしております。

次に、9ページをご覧ください。

「宿泊施設」につきましては、利用者需要の高度化・多様化に対応した施設といたしまして、総客室数が約2,500室、これはリーガロイヤルホテルが約1,000室ですので、その2.5個分となります。日本有数の規模のホテルとして、グレードの異なる三つのホテルの設置を予定しております。

次に、10ページをご覧ください。

「来訪及び滞在寄与施設」につきましては、ビジネス客からファミリー層まであらゆる人が楽しめ、大阪ＩＲの象徴となるような国際的なエンターテインメント拠点の形成をめざすこととしており、世界的なアーティストによるコンサートなどを行います「夢洲シアター」の整備、これはフェスティバルホールが2,700席、その約1.3倍となる3,500席の規模を計画するほか、そのほかにも飲食施設や物販施設、カジノ施設を設置することとしております。

次に、11ページをご覧ください。

「地域経済の振興・地域社会への貢献」につきましては、「地元産品の積極的な調達・発信、地域ブランディングの向上」や、「中小企業・スタートアップ企業の支援」のほか、会員ポイントプログラムの活用など「送客等による地域振興」などを計画しております。

右側の「附帯事業」といたしましては、ＩＲ区域の北側護岸における係留施設等の整備・運営や、関西国際空港におけるポートターミナルの再整備・運営、夢洲1区（グリーンテラスゾーン）における太陽光発電事業などを予定しております。

次に、12ページをご覧ください。

「ギャンブル等依存症対策」につきましては、まず、「ＩＲ事業者が実施する対策」といたしまして、ＭＧＭの知見・ノウハウを最大限活用して、責任あるゲーミングを着実に実施するための体制を構築するほか、厳格な入場管理・利用制限措置や24時間365日利用可能な相談体制の構築、かけ金額や滞在時間の上限設定を可能にするプログラムの導入などに取り組むこととしております。

また、右側の「大阪府・市が実施する対策」につきましては、大阪独自の支援体制の構築として、ワンストップの支援拠点となります「（仮称）大阪依存症センター」を設置し、府域全体の支援基盤を強化いたしますほか、普及啓発の強化、相談支援体制の整備、治療体制の整備などの取組を強化していくこととしております。

次に、13ページをご覧ください。

「治安・地域風俗環境対策」につきましては、まず左側の「ＩＲ事業者が実施する対策」といたしまして、24時間365日体制の総合防災センターを中心機能とするなど、カジノ施設及びＩＲ区域内の監視、警備などを行うほか、その下の「大阪府・市が実施する対策」といたしまして、ＩＲ開業に合わせて夢洲内に警察署・交番等の警察施設を設置し、ＩＲ開業に向けて段階的に警察職員を約340人増員した上で、夢洲内の警察署等を含む大阪府内の警察施設に適正配置するなど、警察力の強化を図ることとしております。

次に、右側の「危機管理・防災対策」につきましては、「ＩＲ事業者が実施する対策」と

いたしましては、高い耐震性能の確保や津波や高潮に備えた建築設計、帰宅困難者の支援などを行うほか、「大阪府・市が実施する対策」といたしまして、地盤沈下対策や液状化対策、夢洲内への消防拠点施設の設置などに取り組むこととしております。

次に、14ページをご覧ください。

経済的効果でございますが、「観光への効果」といたしましては、IR区域への来訪者数は年間約2,000万人、うち国外からは約30%となる年間約600万人の来訪を見込んでおります。その下の「地域経済への効果」につきましては、経済波及効果が建設時で約1兆5,800億円、運営時で年間約1兆1,400億円、また、雇用創出効果が建設時で約11.6万人、運営時で年間約9.3万人、さらに地元調達額は、建設時で約8,800億円、運営時で約2,600億円となっております。

次に、15ページをご覧ください。

「納付金等の収入見込額」につきましては、年間約1,060億円、これを大阪府と大阪市で均等配分することとしており、府市それぞれ年間約530億円の収入を見込んでおります。

「納付金、入場料の使途」につきましては、府市として取り組むべきギャンブル等依存症対策や警察力の強化などへの必要経費として約55億円を見込んでおります。

その他的一般施策につきましては、右側のとおり、夢洲及び夢洲周辺の魅力向上、観光の振興や地域経済の振興に関する施策など、府民・市民の暮らしの充実、次の成長に向けた投資に活用することしております。

次に、16ページをご覧ください。

IR整備法で定める国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現に向けて、「IR区域の整備の推進」といたしまして、交通環境の改善などに取り組むほか、右側の「滞在型観光の実現」といたしまして、MICE誘致やインバウンドの促進に取り組むこととしております。

最後に、17ページをご覧ください。

「IR誘致に向けた地域の合意形成」につきましては、これまで約1万人を超える方々にセミナー等にご参加いただくななど、情報の発信に努めてきたところでございます。

また、左下にございますように、本会議を設置し、大阪IRの有すべき機能・施設やIR立地に伴う懸念事項など、大阪IRの推進に関し幅広く協議・検討を行ってきたところでございます。今後、一昨日まで開催しておりました公聴会等をはじめ、本日の会議でのご意見等も踏まえながら、区域整備計画を確定させるとともに、議会でのご審議を経て、同意をいた

だけた場合には、本年4月に国に対して、区域認定の申請を行っていきたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○溝畠座長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、委員より個別にご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

まず、池田委員よりご質問、ご意見お願ひしたいと思います。

○池田委員 ありがとうございます。

先ほど非常に丁寧に計画内容をご説明いただきました。我々は、ある意味で試されているという感じもいたします。パンデミックで厳しい中で、ある意味では日本自体が成長戦略を十分描き切れているかという中で、東京、あるいは名古屋地域に対して、大阪・関西がその夢をどう広げていくかというところになります。

その関係で少し気になるといいますか、ポイントを3点だけに絞ります。

まず、1ページのところで、「土地の使用権原等」が出てまいりました。もともとIRブームに乗ったときには、相当な入札が予定されている環境で、いろいろな構想が出てきたところですけれども、基本的には1社入札。そうなると、やはり交渉力としても当然限界があります。

結果として、こういう定借となった場合の事業者の撤退リスクということについて、あらかじめビルトインした形で備えておくというのがものすごく大事だと思うんです。投下資本に対する回収のところで、様々な議論が行われていますけれども、これは、あの論点にも関係するんですが、いずれにしても定借35年、これで終わり、あるいはその前で終わりということも含めて、万一の場合に備えて、今から準備をしておく、はっきり言えば、受け皿議論のところも、私は、あらかじめスタートしていいんじゃないかと思います。

それから、5ページに「収支計画と資金計画」のことが、いろいろ出てまいりました。ものすごく重要なところですが、そのうちの本当にごく一部ではありますけれども、いろいろと議論になっていくので取り上げさせていただきます。

夢洲特有の課題、ご案内のとおり、土壤汚染、あるいは地震など、様々な災害等に絡んで、いろいろなことが言われるわけですが、それに対する資本の投下というのは、短期的に見れば、単なるコストというようなことで、マイナス要因ということなんですが、ここはぜひ中長期で、この地域をどういう方向に、より強靭なものにしていくかというようなイメージで

考えれば、それはもう、投資なんですよね。この土壤汚染という事態は、今回の計画が、あろうがなかろうが、現実にあったわけで、今回の企画があったからこそ、これが顕在化したということで、解決しなければいけないことなので、遅かれ早かれこの点は必要であったこと。ならば、それを逆手に取って、あるいは防災機能も取り込んだ上で、湾岸地域はどんどん住民もたくさん住んでいるわけですが、そういう万一の場合の防災拠点としても、ここは非常に強靭な形で想定したものを、きちんとやっていくというところを構想する。そういう構想力もすごく必要になります。

とりわけ、借入が51%もあるので、そういうところのリスクテイクに見合う住民のメリットをしっかりと意識して、計画を具体的に進めるべきだと思います。それが2点目。

3点目は、12ページの「ギャンブル等依存症対策」なんですが、私ども、専門では、多重債務問題と言うわけですけれども、これはもう古くからある話で、現在もそうなんですが、今日もNHKでやっていましたけれども、キャッシュレスになると、どうしても収支の感覚が生身の人間でコントロールできなくなるというところがありますので、これで終わりということではなく、これはゴールがない永遠の課題だということで、業者と常にコミュニケーションしながら、適切な対応を取っていく必要がある。その意味では、大阪弁護士会を含めて、いろいろなところと連携しながら、前回申し上げましたけれども、せっかくできるんだから、皆さんに本当に、できてよかったですと喜んでいただけるような施設になるように、さらに知恵を絞っていく方向で、育っていけばなと思います。よろしくお願ひします。以上です。

○溝畠座長　ただいま池田委員より、3点質問、意見というのがございましたけれども、事務局より、これにつきましてお答えいただけますでしょうか。

○坂本局長　池田委員から、3点ご意見、ご質問いただきました。大変ありがとうございます。

土地の関係についてお話をありましたけれども、もともと事業条件の中で、賃料を設定して、事業スキームを進めてきたわけですけれども、ご指摘のように、やはり撤退ということは、長い事業期間の中であり得るかもしれないという意味では、当然、想定した対応というのは必要かと思います。我々もこの間スキームを考えるに当たりまして、まずは、基本的には事業継続をいろいろなスキームの中でできないかということを探りながら、様々なモニタリングのシステム等も活用しながら、最終的には、リスクヘッジをしっかりと取っていくという方向で取り組んでいく必要があろうかと認識してございます。また、夢洲特有の課題に

ついて、IR事業用地としての適性を確保する必要があるということで、今回、様々な対応を考えているところですけれども、そういう意味で長期的に、この事業が続していくということを見据えながらしっかりととした対応をしていく必要があろうか思います。

また、依存症につきましても、ゴールのない永遠の課題というお話もありましたけれども、まさに引き続く課題でもございますので、事業者、府市としてもトップランナーをめざして、しっかりと正面から取り組みを進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○溝畠座長 続きまして、ウェブで参加いただいている杉田委員にお願いしたいと思います。

○杉田委員 ありがとうございます。

私からは、12ページ、13ページに関係する、青少年の健全育成との関わりについてでございます。これまでも情報発信の大切さということを繰り返し申し上げておりまして、本日もそれに関わる部分と、あともう一点、青少年とカジノ以外のIR区域の関連施設について、議論を深めていく必要があるだろうという、この2点について少しお話しさせていただきます。

カジノに関しては、20歳未満は入場禁止となっているわけで、規制を明確に設けられているわけですけれども、資料の6ページに別の施設、具体的には展示等施設、それから魅力増進施設、送客施設、宿泊施設など計画されているエリアです。観光や産業、文化にわたる魅力を発信する魅力増進の施設、エンターテインメントとか飲食、物販ということが計画されているようですが、そういう施設と青少年の関わりについて、どのように考えるのかといったところの議論が必要だろうということころ。また、様々な非行、あるいはギャンブル依存症対策など、万全に対策していくということですが、IR事業者と開業に向けて、密な連携体制をつくっていくことが重要で、開業後、何か問題が起こったときの統計とか事案の具体的な収集とかを蓄積して、事業者と府市が連携していく体制を、今から確立しておくことが要るだろうと思います。

それから、先ほど青少年とカジノ以外のIR区域との関わりということを申しましたが、やはり規制すること、青少年を近づけないということと情報発信しないということは、イコールではないわけで、カジノの危険性もそうですし、あるいは、どうして大阪にIRがあり、それが大阪経済、ひいては周辺区域にどのようなプラスの影響をもたらすのか、あるいは懸念されることはどんなことなのかということを情報発信していく、情報公開していくという、この二つが大事だらうと考えています。

そして、様々なプラスの影響というのが大阪にとどまらず、周辺地域、あるいは日本全国に、ということを考えているわけですから、カジノをめぐる様々な危険性に対する情報発信であったりプラスの情報など、そういったものを近隣地域へも情報発信していく、具体的には、教育委員会などを通じてということが考えられると思うんですけども、大阪だけで閉じないということも重要なのかなというように考えられます。

あと、今日の資料でいいますと、一番後ろの17ページの広報について、大学を対象とした出前講座などされていますけれども、それより以下の、具体的には高校、中学といったところにカジノ問題をめぐる教育、啓発ということもそうですし、情報発信の対象として考えていただき、様々な取組ということを続けていって、開業に向けて、動いていただくということが重要と考えます。

長くなりましたが、私からは情報発信の大切さということと、カジノ以外のＩＲ区域と青少年の関連について議論を深めていただきたい。大きくはこの2点ということになるかと思います。

以上でございます。

○溝畠座長　ありがとうございました。

ただいま杉田委員より、青少年健全育成、そしてまた広報等情報開示につきまして、どちらかというとご意見に近いと思います。このあたり、事務局どうでしょうか。

○浅井参事　ＩＲ推進局企画課参事の浅井と申します。ありがとうございます。

ただいま青少年に対しての情報発信の大切さということで、これまでギャンブル等依存症の関係でいいますと、高校生向けに依存症の啓発ということも全国に先駆け、させていただいております。引き続き、依存症の関係だけでなく、カジノ、ＩＲにつきまして、若年層を含む様々な年代に向けて、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

また、カジノ以外の施設ということで、国の認定後、どんな施設ができるか、どんなテナントが入ってくるかというようなことが具体的になってまいりだと思います。そういった段階で、事業者ともよくお話しもしながら、青少年の健全育成という観点から、府市としてもチェックをしながら、協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○溝畠座長　ありがとうございました。

それでは、ウェブ参加いただいている樋口委員よりご意見、質問、よろしくお願ひしたいと思います。

○樋口委員 毎回同じようなことを申し上げていますけれども、その関係で2点、それからもう一つ加えて3点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目ですけれども、反社会的勢力排除の徹底ということについて、国の計画にも、あるいは今日の配付された資料の4ページにもいろいろと書かれています。大阪府・市、大阪府警察等と連携するとありますけれども、国の基本的な方針の中では都道府県警察への照会ということも決められています。その点について、警察に対して何を照会するのか、またその手続について、これまでも大阪府警察と既に実務的に協議等を進められていると理解しておりますけれども、その議論を、あるいは検討をさらに深めていただくことをお願いしたいと思います。

それから2点目として、治安対策について、13ページに警察力の強化ということについても、例えば具体的に警察施設の整備、警察職員の増員ということが記載されておりますけれども、国の予算も必要となりますので、国への働きかけということについて、これまでも連携取っていただいていると思いますけれども、府と大阪府警察とがよく連携していただくようにお願いします。

また、施設整備、あるいは職員の増員も、予算がついたからといって、直ちに動くわけではありませんので、特に人の問題については採用とか教育期間といった事柄もありますので、タイムスケジュールという観点も大事にしていただきたいと思っております。

それから3点目ですけれども、一言でいいますと池田委員のほうから詳しくお話をされた2つの点、第1点目と第2点目に尽くるわけでありますが、大変詳しく丁寧なご意見が出ましたので、私からさらに付け加えるところはありませんけれども、強いて申し上げますと、2点目の資本投下をした以上は、私も防災拠点ということがこのご時世、特にコロナ等のパンデミックということを将来的に考えたり、あるいは災害ということを考えたときに、このＩＲ施設というものが、一つ大きな防災拠点になるんではないかと、私はそれを期待しております。夢洲地区の中で、ＩＲの施設というのは、全体ではなく一部でもありますので、そういう全体として防災拠点としてどう考えていくかということについても検討していただければありがたいと思います。

以上でございます。

○溝畠座長 ありがとうございました。

ただいま樋口委員より、警察との連携強化、今後の警察力強化のタイムスケジュール、そしてまた、防災などについて様々意見ございましたが、事務局より、これにつきまして、意

見等ございましたら、説明等お願いしたいと思います。

○坂本局長 ありがとうございます。

3点にわたりまして、ご意見頂戴しました。反社会的勢力の排除というのは、非常にＩＲの廉潔性を確保していく上でも重要な事項でございますので、照会手続等を含めて、現在も大阪府警察と緊密に連携しておりますけれども、さらに深めにしっかりと対応していきたいと思います。

警察力の強化につきまして、しっかりと国との関係も含めて連携をお話ございましたけれども、これも緊密に連携しながら、また具体に増員ということになりますと、様々な教育、研修の手続が必要ということも承知しておりますので、そのあたりも含めて、しっかりと体制を考えながら取組を進めていきたいと思います。

また、夢洲の防災拠点としての機能というお話もありましたので、この点につきましては、ＩＲ事業の関係では、万全の防災対策をとっておりますけれども、夢洲としても少しだけ広くということにつきまして、今後、また全体の中で、幅広く議論を進めていかなければと思っております。ありがとうございます。

○溝畠座長 ありがとうございました。

それでは、宮城委員よりお願いします。

○宮城委員 大阪商工会議所の宮城でございます。よろしくお願ひいたします。

はじめに、大阪ＩＲの区域整備計画案について、方針が固まったことを歓迎いたします。その上で私から4点申し上げます。

1点目は、資料4ページにございます、ＩＲの推進体制です。記載のとおり、推進体制については、地元関西を代表する企業が20社。鉄道、製造業、エネルギー、建設、住宅メーカーなど、地域を代表すると同時に、非常に知名度の高い企業が入っておられ、地元企業との連携の上でＩＲを推進する体制ができることがありますについて、非常に前進だと評価しております。こうした形が取れることによって、住民理解も深まることを期待しております。

2点目は、5ページの「ＩＲ事業の工程」で、開業時期が2029年秋～冬頃と記載されており、注記では、工程が最も早く進捗した場合の想定であり、ＩＲ事業の工程は、1～3年程度後ろ倒しになる可能性があると記載されている点です。正直に申し上げて、うめきた2期が推進し、そして、2025年には大阪万博があり、その後にＩＲという、ある意味でホップ・ステップ・ジャンプのような形で捉えていますが、あまりにもジャンプまでの時間が長過ぎると、経済効果は、我々が期待した形での発揮が望めないかもしれませんと懸念しております。

ます。29年のIR開業であっても、正直申し上げて、先ほど申し上げたホップ・ステップ・ジャンプという形で大阪の発展を考えた場合、やや遅いぐらいのタイミングだと感じます。ぜひとも、この時期については、様々な問題がありますけれども、注意深くご検討いただき、政府への要望、あるいは、必要な体制を取るという形で、開業時期については、できるだけ29年より遅れることがないようお願い申し上げます。

一方で、IRの工事期間が非常に長いという話も聞いており、万博の工事及び万博の実施期間中との兼ね合いが懸念されます。この点については、万博を優先して、IRの建設事業との兼ね合いをご調整いただきたいと考えています。調整の難航が懸念されますが、やはり、いつIRを発足させるかは、経済効果および大阪の発展を考えた場合、重要なポイントですので、ぜひともチャレンジいただきたいと考えております。

3点目は11ページでございます。地元企業からの調達などについて記載されています。地元企業との連携は重要であり、私どもとしては、ご協力できる点があれば積極的に連携したいと考えております。

4点目は12ページでございます。ワンストップの支援拠点として、依存症対策のために「（仮称）大阪依存症センター」が設置されると記載されています。やはり、このような大阪独自の取組は、地元理解を得るために非常に重要だと考えておりますので、念入りな体制整備をお願い申し上げます。

以上であります。

○溝畠座長 ただいま宮城委員より質問、意見ございました。地元関西企業との連携でありますとか、開業時期、そしてまたギャンブル依存症対策などございましたけれども、意見等ございますでしょうか。

○坂本局長 ありがとうございます。

今、4点にわたってご意見いただきましたけれども、まさに少数株主として20社が参画されるということで、オール大阪・関西での取組の形が整ってきたと思いますので、オール大阪として、この形でしっかりと取組を進めていかなければと思っております。

また、開業時期について遅れないようにとのお話もありました。我々としてもできるだけ早期の効果発現というのを目指して、この間、取組を進めてきたところでございます。この2029年というのを目指して着実に取組は進めていきたいと思います。

また、地元経済という話もございましたけれども、IRの大きな目的は、地域経済の振興ということでございますので、そこはIRの目的をしっかりと發揮できるように取組を進めて

いく必要があろうかと思います。

また、依存症については、先ほどお話をございましたけれども、まさにこのＩＲ誘致を契機に、大阪は依存症対策のトップランナーとして正面からしっかりと取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○溝畠座長 それでは、今日は関西経済連合会専務がご欠席ですので、代わりに徳田部長ご出席いただいております。徳田さんよりご意見をお願いします。

○徳田氏 代理出席で失礼いたします。

ここで、計画案としてまとめていただきましたＩＲ推進局の皆様に本当に敬意を表したいと思います。

2点だけご意見させていただきます。

1点目は、先ほど宮城委員からございました、万博開催を配慮した円滑な工事遂行に向けた調整ということでございまして、これは5ページの右上にあったとおりでございます。29年秋開業ということでございますので、やはり、大阪・関西万博の開催時期とＩＲ整備のための工事期間が重ならないようにするタイムスケジュールを組んでいただきたいということでございます。

また、やむを得ず時期が重なる場合も、万博運営に支障がないように、万全を期してほしいということで、重ねて申し上げます。

それから、2点目でございますが、11ページの左側、「地域経済の振興・地域社会への貢献」の一番下の「夢洲及びベイエリア一体の活性化」というところに、夢洲のまちづくり全体との整合性というところがございます。整備計画に、「夢洲全体のまちづくりを見据えたエリアマネジメントの展開」ということが書かれてございますが、これにつきましては、今後の具体化に当たっては、引き続き経済界との協調をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○溝畠座長 ありがとうございました。

ただいま、万博とのスケジュール感等、質問、意見ございましたけれども、このあたり事務局として説明をお願いします。

○坂本局長 ありがとうございます。

万博との関係についてのご意見でございますけれども、これは万博期間中もＩＲ等の工事が並行して行われるということになりますので、実施方針なり、募集要項の中でも、既に工事調整についての記載はしておりますので、しっかりと調整をしながら、両事業が成り立つ

よう適切に調整を進めていたいと考えております。

また、エリアマネジメントのことについてご指摘ございましたので、これはこの間、これまで夢洲まちづくり構想の策定については経済界の皆様方とも調整をしながら進めてきたところでございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○溝畠座長 それでは、続きまして、本日、関西経済同友会廣瀬事務局長欠席でございますが、代理で與口部長がご出席いただいております。與口部長、お願ひします。

○與口氏 関西経済同友会の與口でございます。

私から3点ございます。

一つが、今出ましたけど工期の問題です。IRの開業まで遅れなきように努めていただきたいという要望でございます。

2点目が、冒頭、池田委員のご指摘ありましたけど、すごく大事だと思っております。今、夢洲特有の問題が、かなり表に出てきていますが、これは、このプロジェクトがあろうがなかろうが、必ず向き合わねばいけない問題であります。依存症の問題では、12ページに資料がございますが、大阪依存症センターを設置するということで、課題を解決して、新しい経済の成長をつくっていくということで、これは、すごく大切なこれからのです。ここに挑戦するというのは、非常に意義が大きいと思っております。35年間、長いプロジェクトですから、今こうやって、きっちり問題とどう向き合うかが問われて、大事な時期というふうに、今この時期を捉えております。というのが2点目。

3点目が、具体的なことですけれども、14ページの右側、「MICE事業」でございます。MICEの開催による産業強化ということで、年間5件程度の国際的規模の展示会の開催をめざすと。これは非常にインパクトが大きいと思います。ただ、同時にもう一つ、外から出来上がったものを誘致することに加え、大阪から新しいMICEをつくっていくということも、非常に大きな受皿となっていくと思います。最近、スタートアップの方とも、よくお話しする機会がございますが、彼ら彼女たち、最初から日本だけじゃなくて、アジアをターゲットにして、例えばアートのマーケットを開拓していくとか、そういうことをしたいんですという、かなり広い視点をもっていますので、そういった若い次の代の方の後押しができるような施策を、ここに盛り込んでいくと、また違ったパワーを持った人が集まってくるだろうと思っております。

私からは以上です。

○溝畠座長 ありがとうございました。

奥口部長からのご指摘等につきまして、事務局よりご意見いただけますでしょうか。

○坂本局長 ありがとうございます。

工期の点につきましては、先ほど申し上げましたように2029年秋から冬頃をめざして、着実にしっかりと取組を進めたいと思っております。

また、夢洲特有の課題について、IRがあるなしにかかわらずの課題というお話もございましたけれども、このIR、夢洲の開発を進めていく上では、まさに解決すべき課題ということになりますので、ここは、この課題認識を基にしっかりと取組を進めていく必要があるかと思います。

また、依存症のことにつきましてもお話しeidきましたので、そこは先ほど来申し上げていますように、IR誘致を契機に万全の体制を取りながら、まさにトップランナーとして、大阪府・市挙げて取組を進めていきたいと思っております。

○那須課長 3点目でございましたMICEの開催による産業強化の関係でございます。資料に記載のとおり、10の産業領域ということで、スポーツやフード、メディカル、ウェルネスといった10の産業の分野を、大阪・関西が強みを有する産業領域として考えておりまして、そういったMICEイベントの誘致に、まずは取り組んでいきたいと考えております。また、このMICE施設の中にはイノベーションの創出やビジネスの国際化を支援する関西イノベーションラボといった機能を持った部分も設置いたしますので、そういった機能を活用しながら、新しいイノベーションを生み出していきたい、そのように考えているところでございます。

○溝畠座長 ありがとうございました。

一通り委員の皆様からは、大変示唆に富む貴重な意見、そして、また課題に対する提案がございました。全体としまして、私から申し上げておきたいと思います。

まず、この推進会議が立ち上がりまして、6年になりましたけれども、本当に皆さんのが貴重なご意見、そしてまた委員の皆さんにおかれましては、各立場、立場で情報発信、そしてまた、課題解決に向けてご苦労いただきておりまして、改めまして敬意を申し上げたいと思います。

また、事務局の皆様におかれましても、このコロナ禍、本当に私ども観光の世界というのは人流、物流が抑えられた段階で、大変厳しい経営環境の中、皆さんこういう形でまとめ上げたということにつきましても、敬意を申したいと思います。

当然のことながら、新しい事業をやるということは、メリットもありますし、課題点もございます。シンガポールのリー・シェンロンさんが、ＩＲをやるに当たって、メリットを最大化し、デメリットを最小化していく。そして、新しい観光という姿をつくり上げていくんだということを、今から15年前に申し上げられて、このＩＲという誘致が始まったということ、このことを、私いつも肝に銘じておるわけでありますけれども、まさに皆さんのおっしゃったことは、リー・シェンロンさんがおっしゃったことにつながるのかなと思っております。

そういう中で、国際観光M I C E ということは、実は私ども大阪観光局が突きつけられている課題でもございまして、観光局の立場といたしましても、しっかりと、このＩＲ施設の事業者の皆さんと一緒に、課題解決に向かっていきたいなと思っております。

そういう中で、特に皆さんに注目していただきたいことといいますか、私がこのプロジェクトに思っていることは、やはり、今、日本の経済というものは、非常に低成長と言われております。特に新陳代謝が非常に少ないと。起業家につきましては、人口1人当たり、大体イギリスの40分の1以下、フランスの10分の1以下と言われています。とにかく成長性を高めないと日本の経済はおかしくなるという中、今回、ＩＲで産業の多様化が進むなど私思っております。雇用が、新しい職種が、人によって違いますが、約1,000種生まれると言われる方がおられます。そういう意味では、大阪の企業、日本の企業の成長力の向上には、大変貢献するんじゃないかと思っておりますし、皆さんの意見の中にありましたけれども、企業のスタートアップシステムをつくっていくという観点が、この中に盛り込まれております。ＩＲという新しい産業という風によって、関西・大阪の経済に大きなイノベーションが起こっていく。こういうところも、もっと皆さんに知っていただく必要があるのかなというふうに思います。

また、2つ目の論点といたしまして、これはオール大阪で関西で取り組むべき課題でございます。先般、関西観光本部という中でも、やはり関西全体の観光のパワーアップをしていくという話がございました。やはり交通インフラの整備も当然進んでいるわけでありますので、このＩＲ開業ということを通して、大阪・関西の観光のレベルアップというところも、周遊性の強化を含めて進めていくというところも大きい課題かなと思っております。

また、これは万博のテーマにもなっております、大阪という歴史の立ち位置です。日本の観光のショーケースとして、先般、東京観光サイトと業務連携いたしましたが、インバウンドの48%が東京に入ってくる、インバウンドの41%が大阪に入ってくる、日本全体の観光

立国を推進していく上で、周遊というトップランナーとしての役割を、ゲートウェイの役割をより一層強化していくというのも、これから開業に向けて、大きな準備かなと思っております。万博もＩＲも共通の課題なんですが、この点が大事かなと思っております。

そして、最後に、ここ数年の災害多発です。この間の津波もそうですし、やはり、この地球温暖化という中で、防災ということをもう少し考えなくちゃいけないのかなということを改めて思っております。今日、何人かの委員で話が出ておりました。万博でも、命を守るということがテーマに入っておりますけれども、これって、まさに防災なんだなと思っております。特に、防災とか、感染症対策とか、非常時の対応というところが、今までの我々のシミュレーションとは違ったレベルのものが起こり得るというところもございますので、リスクヘッジというところが非常に重要なのかなと思いました。

いろいろ課題ございますけれども、2030年というところが万博の5年を含めて大事かなと思っておりまして、改めて皆様の意見を取り込んで、いい内容に、これから事務局のほうもまとめ上げていきたいと思っております。

一通り質問、意見等が出ましたけれども、特に委員の皆さんのはうで、何か付け加えたいこと、あるいは委員の皆さんの意見を聞いて、ちょっと何か付け加えたいということがございましたら、意見をお願いしたいのですが、どうでしょうか。

樋口委員、私と目線が合ってしまったんですけども、どうでしょうか。

○樋口委員　ご指名ですので、屋上屋を架すような話ですけれども、先ほどお話ししましたとおり、池田委員から防災ということが非常に大切で、それでＩＲという施設について防災拠点という観点の必要性を私も非常に感じています。今、溝畠座長からも、これを災害あるいはパンデミックということを考えたときに、そういう新たな考え方が必要だ、というお話がありました。私、前職の警察時代の危機管理という中で、ハード的なものの必要性ということを感じることが大変多かったです。そういう意味で、今回のＩＲの施設というものについて、それが平時においては、ＩＲ施設として使われるけれども、いざ災害が起ったときに、例えばＭＩＣＥやホテル施設等も、そういう防災拠点として活用できるということは、たくさんのお金をかけなくてもできるんではないかとか、そのためには、やはり地盤の問題等についてとか、あるいは、警察施設一つ建てるにしても、大阪府警察本部というのは非常に防災拠点として十分な施設として、当時の予算として日本警察の中で誇れるものができているとは思いますけれども、やはり、いろいろな事態を考えたときには、第二拠点というものが必要になろうかと思います。そういう意味では、大阪府、大阪市、あるいは警察も含め

てですけれども、IRの施設というものが、そういう防災拠点として兼用というか、あるいは普段からそういったものを、ハード的なものなのかソフト的なものなのか分かれませんけれども、そういった観点から捉えてみる、あるいは見直すということも必要になってくるんじゃないかなと思っています。

(音声トラブルにより、樋口委員との会話が一旦遮断)

○溝畠座長

ただいま、樋口委員より防災の話がございましたけど、実は私も大阪観光局、観光庁長官のときのことも、皆さんに申し上げておきますと、これはIR事業者だけの問題ではなくて、政府、自治体を含めてトータルで早急にやらなくてはいけない課題がありまして、実は4年前、2018年に台風が起きました。そのとき、難波、ミナミの辺りに約3万人のインバウンド客がおられて、どこに避難していいのかというところで、大変混乱いたしました。日本の今の現行の法制度が、避難指示というのは基本的に首長さんが地域住民に対して起こす、ということになっておりまして、インバウンド客とか外国人観光客は、そのカテゴリーに入っていないんです。しかも、領事館にも、ざっと情報を流していただけなんですね。したがって、これは、樋口委員がおっしゃいましたとおり、今後、政府も含めて緊急時における外国人観光客、こういう方への避難指示、避難施設をどうしていくかという問題は、政府、自治体、そしてまた警察、さらには各国の領事館、ことこの連携が非常に重要になってくるかなと思っています。開業までの間に万博もございますし、オール大阪でしっかりと把握して、課題として解消しなくちゃいけない問題かなと思っております。

(音声トラブル改善。樋口委員との会話再開)

樋口委員、大変貴重なご意見ありがとうございました。

事務局から、今の樋口委員の意見に対してございますか。特になければ。

樋口委員、今防災につきまして、これからオール大阪、そしてまた政府との連携、また領事館を含めて取り組まなくちゃいけない喫緊の課題であるということをこちらでお話し申し上げましたけれども、よろしいでしょうか。すみません、ありがとうございました。

それでは、一通り皆さんご意見いただきましたが、付け加えるようなご意見ございますでしょうか。

特になれば、事務局に進行をお返ししたいと思います。

○那須課長 溝畠座長及び委員の皆様におかれましては、議事進行と活発なご議論いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、これをもちまして第14回 I R 推進会議を閉会いたします。ありがとうございます。
ました。

閉 会 午前11時01分